

グループホーム市の上 利用料金表

令和7年4月1日改定

要介護度	介護保険サービス 適用		介護保険適用サービス外（自費分）				合計
			食費	居室費	水光熱費	管理費	
要支援2	1割	22,470	45,000	42,000	18,000	6,000	133,470
	2割	44,940					155,940
	3割	67,410					178,410
要介護1	1割	22,590	45,000	42,000	18,000	6,000	133,590
	2割	45,180					156,180
	3割	67,770					178,770
要介護2	1割	23,640	45,000	42,000	18,000	6,000	134,640
	2割	47,280					158,280
	3割	70,920					181,920
要介護3	1割	24,360	45,000	42,000	18,000	6,000	135,360
	2割	48,720					159,720
	3割	73,080					184,080
要介護4	1割	24,840	45,000	42,000	18,000	6,000	135,840
	2割	49,680					160,680
	3割	74,520					185,520
要介護5	1割	25,350	45,000	42,000	18,000	6,000	136,350
	2割	50,700					161,700
	3割	76,050					187,050

※1単位：10.00円(久留米市の場合) ※月中での入退居の居室費は日割り計算になります。生活保護者の方は月額31,000円

●上記以外の介護保険加算

①初期加算	30単位/日	ご入居から30日間、30日超の入院後の再入居した場合
②医療連携体制加算Ⅰ・Ⅱ	37単位/日	
③サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日	
④科学的介護推進体制加算	40単位/月	
⑤入院時費用	246単位/日	月6日限度(入院後3月以内の退院が明らかに見込まれる時)
⑥新興感染症等施設療養費	240単位/月	月5日限度(厚生労働大臣が定める感染症に感染した場合)
⑦退居時情報提供加算	250単位/回	利用者が退居し医療機関に入院する場合
⑧看取り介護加算Ⅰ	72単位/日	死亡日以前31日以上45日以下
" " Ⅱ	144単位/日	死亡日以前4日以上30日以下
" " Ⅲ	680単位/日	死亡日の前日及び前々日
" " Ⅳ	1280単位/日	死亡日
⑨処遇改善加算Ⅱ	合計単位数の17.8%	

●その他の費用

日常生活費	おむつ代、理美容費、リネン代、医療費・お薬代
行事イベント費	季節の行事に係る材料及び特別食等の実費相当分、並びに外出行事に係る諸経費等
通院介助費	受診時の付き添い費として30分につき1,000円) ※入退院を含む
その他経費	110円/月額 ※通信費・口座振替手数料等